平成28年度 在日外国人児童生徒に関する指導についての教育講演会

人権 · 地域教育課

1 期日等 平成29年1月23日(月) 県立教育研究所 189名参加

2 日 程 13:30~13:40 開会行事

13:40~14:10 説明「奈良県における外国人児童生徒等教育の現状と課題」 人権教育係 指導主事

14:20~15:50 講演「当事者として考える外国人児童生徒への支援とは」

講師 奈良学園大学 オチャンテ 村井 ロサ メルセデス

15:50~16:00 閉会行事

※ 実際には、当日の荒天(雪)を受け、開会行事・説明で各5分、講演で15分程度短縮して実施。

3 事業実施内容(概要)

(1) 説明

- 1 全国における日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況
- 2 奈良県における日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況
- 3 奈良県における外国人児童生徒等教育の課題
 - ① 日本語指導が必要な児童生徒の国籍や母語とする言語等が多様化している。
 - ② 日本語指導が必要な児童生徒が少数分散傾向にある。(約4校に1校の割合で在籍。1校あたりの在籍児童生徒数は1人から3人であるところがほとんど。)
- 4 課題解決に向けての方策

進路を見通した、個の実態に応じた日本語指導・教科指導、生活指導の充実を図るための取組に活用できる資料として、「JSLカリキュラム(学習活動に日本語で参加するための力を育成することを目的としたモデル・カリキュラム)」や「DLA(外国人児童生徒のための JSL対話型アセスメント)」等の紹介。

少数在籍校の受入・支援体制の整備に向け、学校全体での組織的な対応とそのための教職員研修の充実、また、多文化共生・異文化理解に基づく教育の充実とともにに日本語指導と母語による支援の必要性についての提示。

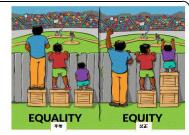
○ 「在日外国人(主として韓国・朝鮮人)児童生徒に関する指導指針」(奈良県教育委員会教育 長 昭和61年通知)について説明。

(2) 講演

- 日本の多文化社会及びニューカマーの子どもたちの現状
- 外国にルーツのある子どもたちの学校生活における課題について、就学前、小学校、中学校、 高等学校に分け、それぞれの段階での具体例とともに示された。また、スペイン語による授業体 験(写真参照)を通して、子どもたちの不安を参加者が体感した。
- 保護者の労働環境も子どもたちの学校生活に大きな影響を与えていることも含め、課題の解決 に向けては、多様な背景(来日の経緯、文化、言葉、宗教等)を踏まえなければならない。
- 今後、外国にルーツのある子どもたちを日本社会を担う一員=豊かな人間性をもち社会に貢献できる人として育成するため、誰もがアクセスしやすい学校づくりや入学後のサポートなど、就学保障や進路保障等を学校、保護者、行政や地域のボランティアが連携して行う必要がある。

4 アンケート結果

- 実際に他言語で授業をされると、とても不安な思いになった。 1 日学校にいる子どもたちはもっと不安も大変さもあるだろう。
- 近日、日本語の話せない外国籍の子が転校してくるという情報があり、その対応への参考になった。
- 「平等」と「公正」についての考え方(図参照)にとても共感した。
- 「JSLカリキュラム」は、すべての子どもたちへの教育に活かすことができると知った。早速活用したい。
- 外国にルーツのある子どもたちに適切な支援をするとともに、周囲の子どもたちへの人権教育が大切だと感じた。周囲が変わることで、子どもたちが居心地のいい居場所を得られるのではないか。





参加者の満足度